

平成29年度（平成28年度活動分）

教育委員会の点検・評価報告書

川内村教育委員会

平成29年8月

1、教育委員会の点検・評価について

(1) 制度の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により効果的な教育行政に資するとともに、住民への説明責任の果たすため、同法第26条によって、毎年、教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理執行の状況について、教育に関し学識経験を有するものの知見の活用を図り、点検・評価を行うこととし、その結果について報告書を作成し議会に提出するとともに公表しなければならない。

(2) 学識経験者の知見の活用

教育に関し学識経験を有するものの知見の活用について、点検・評価の客観性を確保するもので、活用の仕方については、評価の方法や結果について、教育に関して学識経験を有する者の意見を徴する機会を設けること等が必要です。

尚、教育に関し学識経験を有する者については、必ずしも専門家というものではなく、客観的な評価としての教育に関し公平な意見を述べることができるものであることが必要とされます。

2. 点検評価の実施方法

川内村教育委員会点検・評価委員会設置要綱に基づき以下の通り実施しました。

(1) 目的

効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、村民への説明責任を果たし、村民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(2) 実施方法

ア. 点検・評価の対象は、毎年度策定する「重点施策」とする。

重点施策に関する事務事業について、点検評価シートを作成します。

点検評価は当該年度の施策・事業を検証し、課題や今後の方向性等を表します。

イ. 点検評価委員に重点事業の評価内容を担当者から説明します。委員より意見を求めます。

ウ. 評価委員からの意見に基づき点検・評価報告書をまとめ、教育委員会へ審議事項として提出します

点検・評価委員

役 職	氏 名	所 属
委 員 長	谷 信 孝	うつくしまふくしま未来支援センター
委員長職務代理	志賀 志津	元川内村教育委員
委 員	西山かね子	川内村社会教育委員長

点検評価の経緯

年 月	会 議 等	内 容
平成29年6月	事務事業評価	評価シートを作成し各係において事務事業評価を行う
平成29年7月11日	第1回評価委員会	各事務事業の説明 委員より質問・意見
平成29年8月2日	第2回評価委員会	委員より質問・意見 とりまとめ
平成29年8月24日	教育委員会定例会	点検評価書の取りまとめ
平成29年9月	議 会	点検評価書類を議会提出
平成29年10月	ホームページ公開	点検評価書類

報告事項について

1. 教育委員会の活動状況

次の事項について議会に報告するとともに、一般に公開します。

- (1) 教育委員会の定数
- (2) 教育委員の研修会参加状況
- (3) 教育委員会の会議の開催状況
- (4) 教育委員会の会議の公開状況
- (5) 議案の審議状況
- (6) 教育委員の学校・社会教育施設の訪問状況
- (7) 情報の提供状況
- (8) 教育委員会事務局等の体制
- (9) 生涯学習講座実績

2. 点検・評価の結果

次の事項について議会に報告するとともに、一般に公開します。

川内村教育委員会重点施策

1. 教育行政の推進
2. 就学前保育・教育の充実
3. 教育活動の充実
4. 生涯学習の推進
5. 社会教育の推進・健全な青少年の育成
6. 芸術文化活動の推進
7. 地域・家庭等連携
8. 生涯スポーツの推進

平成 28 年度 川内村教育委員会重点施策に関する事務事業評価一覧

番号	重点施策名	事務事業	評価	評価担当係
1	教育行政の推進	効果的な教育行政の推進	3	教育総務係
		教育予算の確保と執行の適正化	3	教育総務係
		教育施設・設備の整備充実	4	教育総務係
		教育備品の充実	4	教育総務係
2	就学前保育・教育の充実	保育・教育の充実	3	かわうち保育園
3	学校教育の充実	教育内容・方法の充実	4	教育総務係
		変化に対応した教育を充実	3	教育総務係
		児童・生徒指導の充実	3	教育総務係
		教職員の確保と資質の向上	2	教育総務係
		特別支援教育の充実	4	教育総務係
4	生涯学習の推進	生涯学習推進体制の充実	1	生涯学習係
		生涯学習の普及啓発	2	生涯学習係
		生涯学習機会の拡充	1	生涯学習係
5	社会教育の推進と健全な青少年の育成	社会教育活動の充実	2	生涯学習係
		社会教育推進体制の充実	2	生涯学習係
		社会教育施設の整備	2	生涯学習係
		家庭教育の充実	3	生涯学習係
6	芸術文化活動の推進	芸術文化活動の促進	2	生涯学習係
		郷土芸能、文化伝承活動の推進	2	生涯学習係
7	地域・家庭等連携	地域コミュニティづくり	2	生涯学習係
8	生涯スポーツの推進	スポーツの振興	3	生涯学習係
		健康づくりの推進	3	生涯学習係
		小中学校特設スポーツクラブの推進	3	生涯学習係
計	総評価		3	

※評価 : 4 十分達成 3 ほぼ達成 2 やや不十分 1 不十分

自己点検・評価シート

【1－(1)】

重点施策名		事務事業	
1. 教育行政の推進		(1) 効果的な教育行政の推進	
点検・評価項目	具体的実践事項	評価	
○総合教育会議	☆総合教育会議（事務委任）	④・③・②・①	
○教育委員会会議の運営	☆定例会（月1回） ☆臨時会（随時） ☆村内小中学校訪問 ☆研修視察	4・③・②・①	
○教育機関相互の連携・協力	☆教育事務所指導訪問 ☆教育事務所管理訪問 ☆村内校長・教頭会（月1回） ☆村内小中教頭会議（随時） ☆村内小中事務担当者会議（随時）	4・③・②・①	
○他町村との協力	☆教育長会議 ☆教育委員会連絡協議会 ☆双葉郡教育復興ビジョン推進協議会	4・③・②・①	
○教育特区	☆学校審議会の開催 ☆認可校への指導・助言	4・③・②・①	
総合評価			4・③・②・①
成果と課題	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項の規定により平成28年度に教育会議を設置、長部局から事務委任によって教育課が事務を担っている。</p> <p>教育委員会議の運営については、定例会・臨時会議・研修会を実施参加している。学校訪問については、保育園小中学校とも1つなので、随時発表会等を通じ校内活動を確認している。</p> <p>教育機関連携協力として、教育事務所の指導や管理訪問を受けて教育の体制、運営等の指導を受けています。又、定期的な管理職との打ち合わせを行っています。事務担当との打ち合わせについては、その都度実施している。</p> <p>他町村との協力については、教育長会議が随時開催されており、併せて震災後から双葉郡教育復興ビジョン推進協議会も開催され、学校再開と運営に関して、意見交換など行われている。</p> <p>又、事務担当者連絡協議会については、現在開催されておりません。</p> <p>教育特区認可校への指導・助言として、株式会社立大智学園高校については、学校審議会を再開し、学校の経営評価及び校舎建設・スクーリングの再開による、認定区域内での教育活動の再開を要請している。</p>	3	

【1-(2)】

重点施策名		事務事業	
1. 教育行政の推進		(2) 教育予算の確保と執行の適正化	
点検・評価項目		具体的実践事項	評価
○教育予算の確保		☆教育施設・整備・備品の現状把握と、 教育予算の確保	4・③・2・1
総合評価			4・3・2・1
成果と課題	<p>これまで、震災による避難を体験し、帰村による学校の再開のためのハード事業や教育体制の見直しと児童生徒のケア等ソフト事業を実施してきております。予算計上に当たっては、学校側と打合せを重ね、現場からの要望、実情を把握する機会を多く持っている。緊密に連絡を取り合いながら、子どもたちの教育環境づくりに不足のないよう、確実な予算の確保に努めている。</p> <p>ただし、新年度教育課程決定から予算要望までの期間が短く、学校側の負担を強いており、早めの協議を心掛けるなど配慮の必要があります。</p>		3

【1-(3)】

重点施策名		事務事業	
1. 教育行政の推進		(3) 教育施設・設備の整備充実	
点検・評価項目		具体的実践事項	評価
○小・中学校教育環境等の整備		☆各種備品購入及び教育環境整備の促進	④・3・2・1
○校舎等の改修・整備		☆改修・整備工事の遂行	④・3・2・1
○教育施設の保管・管理委託		☆学校・プール等保守・管理等の専門業者への委託	④・3・2・1
○工事に係る事故防止の徹底		☆諸工事に伴う事故防止	④・3・2・1
総合評価			4・3・2・1
成果と課題	<p>各種備品は、児童生徒が安心・安全で充実した環境で過ごせるように、年度当初に速やかに事務執行し、整備している。</p> <p>改修・整備が必要なものが出た場合には随時学校からの要望を受け、迅速な対応につとめている。</p> <p>各種保守管理委託については、すみやかに事務処理を進め、年度当初に合わせ契約締結し、実施管理を行っているが、小学校については10年を経過するため設備等の故障・不具合が多くなってきているため、定期的に保守・点検を依頼し速やかに対応する必要がある。</p>		4

重点施策名		事務事業	
1. 教育行政の推進		(4) 教育備品の充実	
点検・評価項目		具体的実践事項	評価
○教育備品・管理備品の充実		☆備品の把握と予算の確保 ☆必要教材・学校図書を購入	④・③・②・①
総合評価			4・③・②・①
成果と課題	教材、備品購入に当たっては、学校と緊密に連絡を取り合いながら予算の確保を図り、購入は教育課程へ支障の出ないよう迅速な事務処理に努めている。		4

重点施策名		事務事業	
2. 就学前保育・教育の充実		(1) 保育教育の充実	
点検・評価項目		具体的実践事項	評価
○保育・教育指導の充実		☆豊かな感性を育む ☆思いやりの心を育む ☆就学前の基礎学習の指導	4・③・②・①
○社会性や基本的生活習慣		☆友達や仲間を大切にすることを育む ☆基本的生活習慣の指導	4・③・②・①
○小学校との連携		☆運動会、学習発表会に参加	④・③・②・①
総合評価			4・③・②・①
成果と課題	<p>保育を実施するにあたって、保育理念、保育目標などの基本的な方向を明文化した「保育課程」を定め実施している。また、クラスごとに年間計画、月別計画及び個別計画(3歳未満児)を策定し、子ども一人ひとりの発育・発達に合わせ保育内容の充実に努めている。</p> <p>課題としては、働く親たちを取り巻く社会環境は厳しい状況にあり、子育てに時間的余裕が取れないのが現状です。保護者の仕事と子育ての両立等を支援するために保護者の状況に配慮するとともに、常に子供の福祉の尊重を念頭におき、家庭と連携・協力していく必要がある。また、地域の方々とふれあいながら地域連携を図る。</p> <p>又、子育て世帯の支援として、未満児等の入園が増えている。保育士配置基準を満たし安心して預けることができ、ゆとりある保育と教育の充実のため保育士の確保が必要である。</p>		3

重点施策名	事務事業	
3. 学校教育の充実	(1) 教育内容・方法の充実	
点検・評価項目	具体的実践事項	評価
○教育課程の改善充実 ・教育課程の改善 ・重点目標を踏まえた教育課程の編成、実践 ・重点目標具現の筋道の明確化	☆学習要領に基づく教育課程の研究・実践の推進 ☆指導の重点化 ☆教育目標から重点目標を焦点化し、実践・評価して具現に努める ☆小学校：自分の考えを進んで表現できる子ども ☆中学校：責任ある行動、根気強い学習	④・3・2・1
○児童生徒の学力向上 ・少人数の特性を生かして基礎的・基本的事項の定着を図る ・児童生徒の実態を的確に把握して、適切な学習指導の推進 ・基本的な生活習慣や望ましい人間関係の育成 ・民間を活用した学力向上の推進 ・外国語・異文化体験機会の推進 ・コミュニケーション能力の向上 ・道徳実践力の高揚	☆教材の精選、重点化を進める ☆学力テストを実施し、指導方策を明らかにする。 ☆ICTを活用して学力向上策を構築 ☆実践の場の設定と指導の充実を図る ☆道徳的実践の習慣化を図る ☆かわうち興学塾の実施 ☆総合学力調査の実施と評価 ☆外国語、異文化体験事業の実施 ☆国際交流事業の実施 ☆他地域との交流事業の実施	④・3・2・1
○道徳教育の充実 ・道徳的実践力の高揚	☆自主的・実践的な活動を援助し社会性を育てる	4・③・2・1
○特別活動の充実 ・自己実現能力の涵養と豊かな実践力	☆保健・安全・給食との関連を十分図り、計画的、継続的な体力づくりを進める ☆キャリア教育の推進を図る	④・3・2・1
○体力・運動能力の向上 ・生涯スポーツ、協議スポーツを目指す体育の生活化	☆多種多様なスポーツ活動の実践 ☆中学校総合体育大会参加のための支援	④・3・2・1
○学校保健・安全の充実 ・日常的な保健安全活動・事故の絶無	☆学校・家庭・地域との連携を密にして自他の生命の尊重を基にし、指導の徹底を期する	④・3・2・1

<p>○学校給食の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おいしく、楽しい給食の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ☆食材の放射能検査を徹底する ☆物資の安定供給、施設整備に努める ☆家庭と地域の連携を図り、食生活の改善と健康管理に努める ☆給食委員会の実施（月 1 回） ☆学校・家庭・地域の連携で食育を推進 ☆地場産品の導入を検討 	<p>④・3・2・1</p>
<p>○教育機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低所得者への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ☆川内村育英奨学資金の貸付 ☆各種就学支援の実施 	<p>④・3・2・1</p>
<p>総 合 評 価</p>		<p>4・3・2・1</p>
<p>成果と課題</p>	<p>○教育課程</p> <p>各小中学校の教育目標及び重点目標の具現を目指し、各領域においてそれぞれの実態を踏まえた具体目標、実践事項を設定した教育課程を編成して実践した。</p> <p>○学力向上</p> <p>英語教育にあっては、ALTが配置され、中学校だけではなく、小学校・保育園を巡回し、その必要な指導が計画的に実施されている。また、平成28年度より、海外教育交流派遣事業を実施しており、中学生が海外に派遣され現地の文化や言語に触れる機会となっている。</p> <p>特に英会話等ができ今後のグローバル社会で生かせる教育を行う必要がある。</p> <p>○体力、運動能力向上</p> <p>少人数ながらも小中学校ともに特設陸上部等をおき積極的な活動を継続的にやっている。また、部活動においては地域のボランティアにより外部講師を呼び指導を受ける機会もあり、技術の向上にもつながっている。</p> <p>○学校保健、安全の充実</p> <p>インフルエンザの流行時には、教委・学校・保育園・保健福祉部門の4者間で連絡を密にし、流行状況を見ながら状況に応じた迅速な対策を講じている。各校、保育園においては保健日より等により家庭における予防・対応等を喚起しながら、子どもや保護者の意識向上・維持に努めることが出来た。</p> <p>○学校給食</p> <p>東日本大震災後、会津産のコシヒカリを学校給食で使用していたが、保護者への説明等を行い平成 27 年度より、川内村産天のつぶを学校給食に使用している。震災後、放射性物質の検査は県内外すべてを行ってきたが、5年間検査結果に問題がなかったため、平成 28 年度より福島県産のみの実施となっている。また、季節にあった給食メニューや海外のメニュー等食文化に触れる機会もあり、食育の推進が積極的に図られている。</p> <p>○ICT 環境の充実</p> <p>校内での ICT 環境としては、電子黒板の導入やタブレットの導入を進められており、今後も校内パソコンの更新においては、タブレットの導入を検討し、校内教育に活用していきたい。</p> <p>一方、携帯電話の利用においては、ルールを守った使い方等学校での指導や家庭との連携により、適切な扱いをさせていく必要がある。</p>	<p>4</p>

【3- (2)】

重点施策名		事務事業	
3. 学校教育の充実		(2) 変化に対応した教育を充実	
点検・評価項目		具体的実践事項	評価
○研修機会を強化		☆県・県教育センターへの計画的参加推進 ☆村教育研究会の再開と実践的活動推進	4・③・2・1
総合評価			4・3・2・1
成果と課題	福島県教育センターへの研修への参加は積極的に行っており、教職員の知識や技術力の向上につながっている。 川内村教育研究会活動においては、28年度の実施が出来ず29年度よりの実施を検討している。		3

【3- (3)】

重点施策名		事務事業	
3. 学校教育の充実		(3) 児童・生徒指導の充実	
点検・評価項目		具体的実践事項	評価
○児童・生徒指導體制の充実 ・全職員の共通理解に基づく生徒理解と共通実践 ・一人一人の生徒の心情理解と自己実現への援助		☆各学校生徒指導に係る実践的活動の推進 ☆教育相談体制の確立 ☆教職員間で、児童生徒一人ひとりの観察情報の共有	④・3・2・1
○家庭・地域社会・関係機関との連携強化 ・家庭・地域社会・関係機関が連携しての健全育成		☆緊密な連絡体制・相談体制の構築	4・③・2・1
総合評価			4・3・2・1
成果と課題	児童生徒の減少で、個々の応じた指導體制が構築されている。「学校、保健便り」等により、家庭への情報提供が定期的、臨時的に行われている。また、保健福祉部門との情報交換体制がとられているが、年2回の開催となっており、情報共有機会が少ない。		3

重点施策名		事務事業	
3. 学校教育の充実		(4) 教職員の確保と資質の向上	
点検・評価項目		具体的実践事項	評価
○教職員の確保 ・学校の実態に応じた適正な配置		☆県教育委員会との連携 ☆復興推進加配要請	④・3・2・1
○教職員の研修の充実 ・研修のねらい、内容の明確化による資質の向上		☆村教育研究会の再開 ☆研修支援	4・3・2・①
総合評価			4・3・2・1
成果と課題	<p>県教育委員会との連携のもと適正な教職員の数が確保できるよう取り組んでいる。復興推進加配の配置もあり、本来であれば複式学級であるが、単式学級で学ぶことができるため個々に応じた指導をすることができている。</p> <p>川内村教育研究会活動においては、28年度の実施が出来ず29年度よりの実施を検討している。</p>		2

重点施策名		事務事業	
3. 学校教育の充実		(5) 特別支援教育の充実	
点検・評価項目		具体的実践事項	評価
○特別支援教育の充実 ・適正な就学指導と学習指導 を推進 ・障がいに応じた指導計画、方法を確立		☆地域社会の理解を得られるよう努める ☆指導の個別化を図り、教材教具の活用 を工夫する	④・3・2・1
総合評価			4・3・2・1
成果と課題	<p>川内村の観光地である平伏沼の観察会や、いわなの郷見学等地域を学ぶ機会が設けられているほか、田植え体験や職場体験など地域の人から技術を学ぶ機会もあり、地域社会への理解を深めている。また、村の行事であるマラソン大会においては、選手として走ったほか、ボランティア活動も行い、村のPRにつとめることが出来た。</p> <p>本年度、特別支援学級に該当する児童・生徒はいないが、経過観察を必要とする児童・生徒がいるため、特別支援員の配置を行っている。主に学習支援を行っており、個々へのきめ細やかな指導が行われている。</p>		4

【4- (1)】

重点施策名		事務事業	
4. 生涯学習の推進		(1) 生涯学習推進体制の充実	
点検・評価項目		具体的実践事項	評価
○生涯学習推進本部の再生		☆生涯学習の推進	4・3・2・①
総合評価			4・3・2・1
成果と課題	生涯学習推進会議を開催し、生涯学習の充実を図るとともに魅力ある生涯学習推進に努める。		1

【4- (2)】

重点施策名		事務事業	
4. 生涯学習の推進		(2) 生涯学習の普及啓発	
点検・評価項目		具体的実践事項	評価
○村民への広報強化		☆広報紙の活用	4・③・2・1
○村民意識の昂揚		☆講座実施	4・3・②・1
総合評価			4・3・2・1
成果と課題	村広報紙や臨時のパンフ等を使用して啓発するとともに、被災前の講座復活に努めている。 各教室の充実として、人材確保が課題となっている。		2

重点施策名		事務事業	
4. 生涯学習の推進		(3) 生涯学習機会の拡充	
点検・評価項目		具体的実践事項	評価
○各種講座の復活		☆各種講座再開	4・3・2・1
○学習、体験等の指導者の育成		☆小さな名人の掘り起こし	4・3・2・①
○情報通信の整備		☆ICTを活用した生涯学習の構築	4・3・2・①
総合評価			4・3・2・1
成果と課題	<p>H28年度から任期付職員を新たに配置して体制の強化を図っているが、職員不足を解消するまでには至っていないことや帰村した若者が少ないなど、従来の講座復活には時間を要している。</p> <p>各種講座の開催としては、昨年から再開させているが、毎月の開催には至っていない。開催方法や開催時期、参加者を増やすための方法の検討が必要である。</p> <p>子どもから大人まで参加できる事業や教室、人気のある運動教室等各係間での協力により行うことも必要である。</p> <p>又、今後の双葉郡の復興再生における町村間での連携による開催等も検討すべきところである。</p>		1

重点施策名		事務事業	
5. 社会教育の推進・健全な青少年の育成		(1) 社会教育活動の充実	
点検・評価項目		具体的実践事項	評価
○青少年教育の充実 ・青少年学習機会の充実 ・健全育成の推進 ・学校、地域社会の連携強化		☆村民会議の充実 ☆放課後子ども教室の開設 ☆子供会活動への支援 ☆地域の子ども教室推進事業の実施 ☆世代間交流事業の実施	4・③・2・1
○成人教育の充実 ・村民の必要課題に応じた教室の開催		☆学習講座の開催	4・3・2・①
○女性教育の充実 ・学習内容、方法の工夫 ・学習体制の充実		☆各種研究会への参加奨励 ☆婦人会活動の援助 ☆社会参加活動の推進 ☆支部学級の推進 ☆女性セミナー	4・③・2・1
○高齢者教育の充実 ・学習体制の充実		☆学習講座の開設 ☆指導者研修会への参加奨励 ☆体験活動・ボランティア活動に伴う人材登録の活用	4・3・②・1
総合評価			4・3・2・1
成果と課題	<p>○青少年教室や成人教育は帰村した人が少なく、場所の提供等もなく実施することができなかった。ただ震災後に始まった子ども教室は、利用者も増え事業の定着化が望める。</p> <p>○女性教育・高齢者教室は合同の中央学級を、平成28年度は年6回ほど開催してきたが、まだまだ構築が難しく、まずは県主催の各種研修会や勉強会に積極的に参加したい。</p> <p>○婦人会活動は積極的に実施され、村の催事での協力には欠かせない組織であるが、組織を支える人材確保が懸念されるところである。</p>		2

重点施策名		事務事業	
5. 社会教育の推進・健全な青少年の育成		(2) 社会教育推進体制の充実	
点検・評価項目		具体的実践事項	評価
○社会教育関係職員の確保と資質向上 ・社会教育体制の充実		☆社会教育委員会の活動の充実	4・③・2・1
○民間有志指導者の活用 ・指導者の発掘・活用		☆指導者研修会への参加奨励 ☆生活文化技術の指導者発掘・活用	4・3・2・①
○社会教育関係団体の育成 ・青少年団体・婦人団体・PTA等の組織的活動の充実		☆社会参加活動の推進 ☆体験活動・ボランティア活動に伴う人材登録の活用	4・3・②・1
総合評価			4・3・2・1
成果と課題	○社会教育体制の充実 郡連絡協議会や県の研究大会へ積極的に参加した。また村の事業にも積極的に参加を求める。		2
	○指導者の発掘、活用 指導者の発掘・活用はできておらず、今後も発掘・活用は課題事項である。		
○社会教育関係団体の育成 婦人団体は震災後も天山祭りを始め、合同運動会、敬老会など村の事業に積極的に参加してきた。青少年団体やPTA等の組織の設立が今後の課題である。			

重点施策名		事務事業	
5. 社会教育の推進・健全な青少年の育成		(3) 社会教育施設の整備	
点検・評価項目		具体的実践事項	評価
○図書室の整備・充実 ・図書利用の拡大		☆新刊図書の購入 ☆閲覧スペースの整備	4・3・②・1
○コミュニティセンター等施設の利用 ・施設利活用の促進		☆施設の整備・改修 ☆閲覧コーナーの整備	4・3・②・1
総合評価			4・3・2・1
成果と課題	○図書室の整備、拡充 図書室の利用者を増やすため、図書室へ入りやすい雰囲気づくりに取り組んだが、幼児・児童図書を充実させ児童図書館等の整備を行い家族連れなどの利用者を増やしたい。		2
	○コミュニティセンター等施設の利活用の促進 イベント情報や公民館事業等の写真や村内・他市町村のなどを自由に見ることのできるスペースを設置してきた。 行事やイベント情報を提供することにより公民館から村内、他市町村の情報を周知することができるようにしていきたい。コミュニティセンターの老朽化又は震災の影響で、不具合が生じているため今後点検、整備をおこなっていききたい。		

重点施策名		事務事業	
5. 社会教育の推進・健全な青少年の育成		(4) 家庭教育の充実	
点検・評価項目		具体的実践事項	評価
・学習機会の拡充 ・地域での啓発活動の推進		☆子どもたちの発達に応じた講座の開催 ☆家庭学習習慣の定着 ☆地域単位での講座	4・③・2・1
総合評価			4・3・2・1
成果と課題	帰村による家庭学習の支援として、放課後子ども教室を開催し家庭教育の支援をしている。更に学力向上に繋げるため村直営の学習塾を継続して運営している。又子供の発達における講座開設として「ピアノ教室」を開催している。		③
	職員の配置も限られるため、天山寺子屋等従来の事業については、今後再開を検討していきます。		

重点施策名		事務事業	
6. 芸術文化活動の推進		(1) 芸術文化活動の促進	
点検・評価項目		具体的実践事項	評価
○芸術文化活動の充実 ・芸術文化活動への援助		☆芸術文化活動への助成 ☆天山祭りの開催	4・3・②・1
○芸術鑑賞会 ・芸術文化の展開		☆各種コンサートの開催 ☆各種芸能鑑賞会の開催 ☆芸術文化推進団体等の育成・推進	4・3・2・①
総合評価			4・3・2・1
成果と課題	<p>村の無形民俗伝統芸能については、従来それぞれの地区の子供、青年によって継承してきたが、少子化と原子力災害による避難の長期化による後継者不足で存続継承が危機的状況下にあることから、従来の形にとられない継承のあり方を検討する。</p> <p>芸術文化推進団体等が震災後休止になっていることから、再開復帰が今後の課題事項である。</p>		2

重点施策名		事務事業	
6. 芸術文化活動の推進		(2) 郷土芸能、文化伝承活動の推進	
点検・評価項目		具体的実践事項	評価
○郷土芸能、文化財保存継承 ・保存継承の推進		☆保存伝承費助成 ☆文化財防火訓練 ☆平伏沼管理員設置	4・③・2・1
○文化財啓蒙 ・文化財の理解		☆文化財めぐり	4・3・②・1
総合評価			4・3・2・1
成果と課題	<p>文化財保存・継承については無形民俗芸能をはじめ、少子化による後継者不足・指導者の高齢化により存続継承に多額の支出を強いられていることから、立替え費用を補助してきた。なお、三匹獅子舞（4団体）を例大祭等で披露し継承を続けている。</p> <p>文化財施設の防火活動については、原子力災害以降消防団員不足から実施していなかったが、関係団体等の協力によりH26年度から実施した。</p>		2

【7- (1)】

重点施策名		事務事業
7. 地域・家庭等連携		(1) 地域コミュニティーづくり
点検・評価項目	具体的実践事項	評価
○地域連携 ・環境づくり ・青少年激励 ・公民館等事業周知 ・読書推進	☆花いっぱい運動 ☆区域外就学児童生徒との交流会開催 ☆成人式の開催 ☆広報活動の実施 ☆絵本読み聞かせ ☆移動図書館の活用	4・③・2・1
○家庭等連携 ・子育て学習	☆思春期の子供を持つ親の学習 ☆新入学児童の保護者との学習	4・3・2・①
○男女共同参画 ・地域社会への啓発	☆アドバイザー研修参加	4・3・2・①
○体験活動・ボランティア活動支援 ・推進体制の充実	☆コーディネーターと各学校の連携	4・3・②・1
総合評価		4・3・2・1
成果と課題	<p>○地域連携</p> <p>公民館事業として、各地域や各学校の環境作りのために老人会、婦人会、保育園、小中学校へ花苗、肥料等を配布している。</p> <p>成人式については、8月15日にコミュニティセンターに成人者を招待し、各団体、関係者がお祝いをしている。一部に正月開催要望もあったことから、今後の成人者を対象にアンケート調査を実施した結果、従来通りの開催時期とした。</p> <p>公民館事業の広報については、村広報紙、防災行政無線、館内広報掲示スペース等を活用して広く村民に周知している。</p> <p>図書の実用を図るため、以前は移動図書館などから年間800冊程度借用していたが、被災後は被災地支援の贈書を活用して図書の充実に努めている。</p> <p>このような事業によって、地域内連携、子どもから高齢者までのネットワーク、生活環境づくりを目指しているが、原子力災害による住民帰還は被災前の80.64%にとどまり、地域分断、家庭分断、世代間分断は修復されていないことから、今後も地道に辛抱強く継続していかなければならない。</p> <p>○家庭等連携</p> <p>新入学児童の保護者との懇談会を実施し、就学前の心構え、共同生活、しつけ等について話し合っている。思春期の子どもを持つ親を対象にした学習会は、特に実施しなかった。</p> <p>○男女共同</p> <p>関係機関の会議、集い等への参加に係る啓発はできなかった。</p> <p>○体験活動、ボランティア活動支援</p> <p>学校支援地域本部を設置し、小中学校のふるさと創造学に係る地域連携のコーディネーターを配置して支援した。</p>	2

重点施策名		事務事業	
8. 生涯スポーツの推進		(1) スポーツの振興	
点検・評価項目		具体的実践事項	評価
○組織の強化 ・組織・運営の充実 ・スポーツ少年団の再開		☆体育協会への助成 ☆活動助成 ☆民間有志指導者の発掘と活用	4・3・②・1
○生涯スポーツ推進 ・村民皆スポーツの推進 ・スポーツクラブの検討		☆各種大会開催 ☆啓発活動 ☆組織化の検討	4・3・②・1
○競技スポーツ振興 ・スポーツの振興 ・スポーツ団体の育成		☆各種大会参加 ☆川内の郷かえるマラソン大会の開催 ☆支援体制の充実 ☆体育指導員の養成、確保	④・3・2・1
○施設の整備 ・体育施設の整備		☆既存施設の維持管理 ☆室内型村民プール開設	4・③・2・1
総合評価			4・3・2・1
成果と課題	<p>○組織の強化 体育協会は、各種団体が様々な大会に積極的に参加していることから、団体数は減少しているものの従前同額を助成し強化を期した。スポーツ少年団は、少子化に加え被災により児童数が激減したため再開できないしているが、児童数の推移によって再開を期したい。</p> <p>○生涯スポーツ推進 スキー教室、ソフトバレー教室、グラウンドゴルフ教室、太極拳教室等は再開できたが、未だに再開できない教室もあり、徐々に再開の機会を醸成していきたい。</p> <p>○スポーツ振興 競技人口が激減の中にあっても、体育協会を中心に野球、ソフトボール、ソフトテニス、ソフトバレー大会等に積極的に参加している。ニュースポーツについては、カーリンコン等機会を捉えて啓発、参加促進を図ってきたい。 H28年度から川内の郷かえるマラソン大会の開催、室内型村民プールを開設したことから、これらを通してマラソン、水泳の啓発、参加促進を図ってきたい。</p>		3

【8- (2)】

重点施策名		事務事業	
8. 生涯スポーツの推進		(2) 健康づくりの推進	
点検・評価項目		具体的実践事項	評価
○健康づくり普及		☆健康スポーツ教室 ☆活動助成	4・③・2・1
総合評価			4・3・2・1
成果と課題	健康づくり推進事業として、毎年2月に「健康づくりソフトバレーボール大会」を開催し、昨年度は12チームの参加があった。 もりたろうプールでの健康づくり教室も行っていく。		3

【8- (3)】

重点施策名		事務事業	
8. 生涯スポーツの推進		(3) 小中学校特設スポーツクラブの振興	
点検・評価項目		具体的実践事項	評価
○小中学校特設スポーツクラブ充実		☆民間指導者の発掘と活用	4・③・2・1
総合評価			4・3・2・1
成果と課題	特設スポーツクラブは、指導者の発掘・活用を充実させ、学校等の連携を図りながら特設クラブの振興に努める。		3